

除雪支援隊の組織化の進め方（例）

1 除雪を依頼したい人を募集する
(A、B、C、D、E)



2 除雪作業をできる人を呼びかける
(あ、い、う、え、お、か、き)



3 (あ、い、う、え、お、か、き) により除雪支援隊を組織する



4 除雪支援隊会議を開催する
①隊長を決める
②除雪作業をしたい人とのマッチングをする
(複数世帯を作業することもある)
(スタート後にマッチングの変更もできます)

A-い、か	D-お
B-う、き	E-あ
C-え	

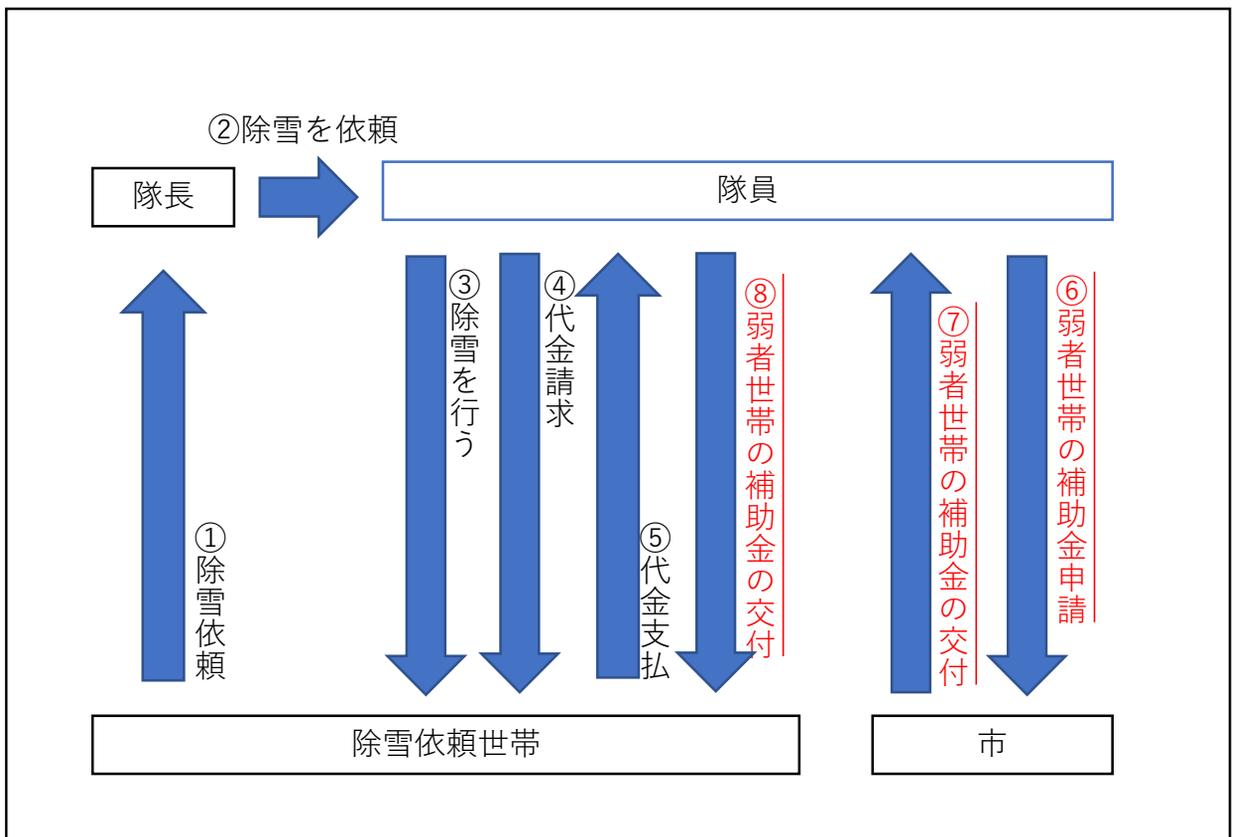
③作業金額を決めて除雪を依頼する人の了解をもらう
④飯山市高齢者玄関先除雪支援事業の対象者の特定をする

5 除雪支援隊をスタートさせる

除雪支援隊の事務・作業の流れ（例）

* 下線は、飯山市高齢者等玄関先除雪支援事業関係

◎補助対象となる弱者世帯がある場合は、区長が、市へ弱者世帯と除雪作業員の名簿を記入し、補助金申請を行う。



※④代金請求と⑤代金支払において、弱者世帯の補助金分を控除して、請求及び支払を行うこともできます。
この場合、⑧弱者世帯の補助金の交付の事務がなくなります。

※②玄関先除雪の場合の除雪依頼は、「降雪が15cm以上は玄関先除雪を行う」というルールを決めておくことにより、省略できます。